

# 登録速報（適用拡大）

農 薬 名：ジャスモメート液剤

登 録 番 号：第21051号

適用拡大登録日：平成22年2月18日

適用拡大登録内容：農薬登録申請書第7項に作物名「温州みかん」を追加し、以下のとおり変更する。

## 【変更後の適用作物・使用目的と使用方法】

作物名	使用目的	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロト <sup>®</sup> ロジ <sup>®</sup> ャセンを含む農薬の総使用回数
りんご	着色促進	500 倍	収穫開始予定日の 30～25 日前 但し、収穫 14 日前まで	1 回	立木 全面散布	1 回
ぶどう (巨峰)			満開後 35～40 日 但し、収穫 30 日前まで		果房散布	
温州みかん	浮皮軽減	1000～ 2000 倍	収穫予定日の 3 ヶ月前 但し、収穫 45 日前まで		果実散布 (ジ <sup>®</sup> ハレリン 3.3～5ppm 液に加用)	

## 【使用上の注意事項】

- (1) 調製した希釈液は、長時間放置せずに使い切ることを。
- (2) 希釈液を調製した容器及び使用器具は使用后十分に洗っておくこと。
- (3) 容器等は圃場等に放置せず、適正な方法で処理をすること。
- (4) ぶどうの着色促進の目的で使用するときの注意
  - ① 果粉の溶脱を生じる恐れがあるので、薬液が着きすぎないように、散布後、棚の針金または枝を軽く振って余分の薬液を落とすこと。
- (5) りんごの着色促進の目的で使用するときの注意
  - ① 着色不良となりやすい地域で使用する。
  - ② 効果の確認されている品種は、紅玉、シナノスイート、ジョナゴールド、つがる、

ふじ、である。

- ③上記品種以外の品種に対して本剤をはじめて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。
- (6) 温州みかんの浮皮軽減目的で、ジベレリンと混用して使用する時の注意
  - ①着色が遅延することがあるため、貯蔵用の温州みかんで使用すること。
  - ②使用時に、必ずジベレリン 3.3～5ppm 液に加用すること。
  - ③果実表面に充分付着するようにていねいに散布すること。
  - ④処理により薬斑が残ることがあるため、使用に当たっては病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
  - ⑤ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- (7) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。